横浜美術館]

平成27年度業務計画及び収支予算

[公益財団法人横浜市芸術文化振興財団]

※文中の事業欄において、

●:主催事業。○:共催事業 を示します。

※文中の達成指標欄において、

□:定量的指標。■:定性的指標

を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜美術館	
所 在 地	横浜市西区みなとみらい3丁目4番1号	
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造8階建 一部3階建	
敷地·延床面積	漬 19,803 m² • 26,829 m²	
開 館 日	平成元年 11 月 3 日	

2 指定管理者

法 人 名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	
所 在 地	横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル1階	
設立年月日	平成3年7月10日	
指定期間	平成25年4月1日から平成35年3月31日まで	

3 基本方針

(1)基本的な方針

『第二期指定管理事業計画書』のとおり、平成25年度から10年間にわたり、「発信力の強化」「教育プログラムの強化」「市民とつながるプログラムの強化」「営業力の強化」「経営基盤と人材の強化」の5つの重点項目を定めて、次に掲げる美術館を目指します。

- ・市民の誰もが美術に親しみ、多くの市民に「観る」「創る」「学ぶ」機会を提供することにより、市民 の創造性を育み、心豊かで活力に満ちた生活の実現に貢献する美術館。
- ・世界各国の美術館や美術関係者などとのネットワークの強化や国際交流を促進するとともに、横浜独 自の魅力的で質の高い美術文化を国内外に発信することにより、国際都市横浜の魅力とアイデンティ ティの確立に貢献する美術館。
- ・市民、学校、NPO、企業等の様々な立場や年代、属性を持つ人々と協働することにより、市民から親しまれ、市民が集う、地域に開かれた美術館。
- ・未来を担うこどもたちの創造性を育むため、地域の学校や大学などと連携した取組みを進め、文化芸 術教育の中心的な役割を担う美術館。

(2)平成27年度の位置づけ

第二期指定管理期間中期一期(平成25年度-27)の最終年にあたる平成27年度は、長期計画達成に向けた始動と基盤整備の仕上げとともに、学校教育・地域と連携し、横浜の美術振興の拠点としての地位確立に向けて、次に掲げる政策目標の達成を目指し、各取組みを実施します。

【経営】

政策目標〈経営〉 横浜美術館は国際都市横浜の魅力を牽引します。

【事業】

政策目標〈事業①〉質の高い多様な展覧会の実施と発信を通じて、来館者の裾野を拡げます。

政策目標〈事業②〉魅力的なコレクションを形成、活用するとともに、未来へ継承します。

政策目標〈事業③〉美術と市民を様々な糸口でつなぎ、美術の魅力を伝えます。

【運営】

政策目標〈施設運営①〉お客様目線とおもてなしの心を持ち、様々な人に開かれた美術館運営を行います。

政策目標〈施設運営②〉財政基盤を強化し、効率的で持続可能な運営を実現します。

【その他】

政策目標〈その他の業務〉政策協働による指定管理を推進し、横浜市の専門文化施設として最適な 管理運営を実現します。

4 経営に関する計画

(1)横浜美術館が国際都市横浜の魅力を牽引するための取組み

ア 個性の発揮と創造・挑戦的な取組み

[目指す成果/アウトカム]

- ・当館ならではの個性を明確にし、集客力とともに、発信性を高めます。
- ・異なるジャンルとの連携、社会に対する美術のあり方の提起など、創造性、発信性を発揮します。
- ・組織横断的で複眼的な視点を持ち、「すべての人に開かれた美術館」を目指します。

[取組内容]

- ●質の高い多様な展覧会の実施・発信と来館者 の裾野を拡大する展覧会の開催
- ●市民協働
- ●地域社会や市民生活に貢献する事業の実施
- ●おもてなしの心の徹底とリピーター獲得への 事業の実施

「達成指標〕

- □企画展 4 回/年 コレクション展 3 期/年 ※詳細後述(5(1)ア、5(2)ア(ウ))
- □ボランティア育成 70 人/年
- □NPO等との協働 1団体/年
 - ※詳細後述(5(3)イ美術館アクセス・鑑賞サポート事業)
- □6 事業/年

※詳細後述(5(3)イ)

■ビジターサービスチーム設置、研究と計画実 施

※詳細後述(6(1)ア(ア)、6(2)ア)

イ 都市戦略との連携

[目指す成果/アウトカム]

- ・創造都市形成や、シティーセールス、観光プロモーションと連携した事業を組織横断的に展開し、 横浜市の都市戦略に寄与します。
- ・当館を取り巻く市場の構造、市民の生活行動様式や芸術文化に対するニーズに関するマーケティング戦略の再構築を実現します。

「取組内容〕 「達成指標〕 ●展覧会の開催にあわせた、みなとみらい21地 □2 回/ 年 区に貢献できるイベント開催 ●フォト・ヨコハマ、クラシック・ヨコハマな ■随時 ど横浜市が推進する事業との連携 ●横浜市のコンベンション誘致に協力したレセ│■随時 プション会場などとしての活用 ●当館の特色ある外観や敷地を有効活用したフ ■随時 イルム・コミッションへの積極的な協力 ●展覧会の会期中に来場者アンケートを実施し □1回/企画展 て有効回答各 500 通を収集して分析

ウ 専門性を活かしたネットワークの強化

●展覧会終了後にデブリーフィング(振返り)

[目指す成果/アウトカム]

実施し次回展に反映

・子どもへの対応など、財団内専門館施設の共通課題について、横断的に実施し、特定ジャンルからパイロット的に実施するなど、総合的に寄与します。

□1回/企画展

・当館が築いてきた美術家や、事業者、NPO、ボランティア、大学などとの協働・連携体制を一層 拡大・深化させていきます。

| 専門館連携 ●美術館という特別な拠点・空間を活かして、また他の専門館とも連携して、様々な芸術のイベント・ウィークの開催 | <u>館外との連携</u> ●ボランティア育成、市民とのフラットなコミコーケーション、横浜美術館コレクション・フレンズを通じて実現する市民協働 | ●横浜市、NPO 法人などとの連携を深め、美術館におけるエデュケーション事業を発展させ | 達成指標] | □5 公演/年 | □5 公演/年 | □5 公演/年 | □6 事業/年 | ※詳細後述(5(3)ア(エ)) | □6 事業/年 | ※詳細後述(5(3)イ)

た地域社会や市民に貢献する事業	

エ 広報・連携体制の充実・強化

[目指す成果/アウトカム]

- ・個別の展覧会や事業ごとの宣伝だけでなく、当館の発信のため、戦略的に展開します。
- ・当館を支えていただいている市民やメディアと、信頼と支援の関係性をより強固に形成します。

[取組内容]

- 「近隣から始まる来館者の拡大」を目標に、「近隣アートプログラム」を実施
- ●ウェブサイトへのアクセスも横浜美術館への ビジターと捉え、ウェブコンテンツ、ウェブ サイトでの視聴覚プログラムの配信、メルマ ガやオンラインショッピングなどを通じて来 館を促す手法開発
- ●メディア関係者との交流会と意見交換会
- ●その他

[達成指標]

- □4回/年
- □ウェブサイトアクセス数 4,800,000件/年メルマガ登録人数 500人増/年Twitterフォロワー数 5,000人増/年
- □1 回以上/年
- □コレクションを活用した広報ツール制作 1 回/年
- ■首都圏に焦点をあてた広報展開
- ■平成28年度以降、すべての展覧会プレスリリースを日英で発行できるよう運営体制を準備
- ■平成28年度以降、海外メディアへの広報を充 実できるよう運営体制を準備

オ 経営基盤の強化と長期的・継続的な検証の実施

[目指す成果/アウトカム]

- ・事業の安定的な実施と適切な施設管理に資する健全な収支維持のため、各事業のマーケティング の強化や外部資金の導入などにより、自主・自律的な組織運営を目指します。
- ・PDCA サイクルを様々なレベルで機能させ業務品質管理を高めます。

「取組内容】

●自主財源の開拓

「達成指標〕

□2 種/年

※詳細後述(6(2) ウ)

●事業評価制度の運用

□4 種/年

※詳細後述(7(1))

カ 市との政策協働の着実な推進

[目指す成果/アウトカム]

・10 年のビジョンを実現するために、市と当館の政策協働体制を確立し、相互のやり取りによって、より有効な政策・施策や事業を検討するとともに、文化芸術以外の他の政策との連携などを

進めます。

[取組内容]

[文成指標]

●政策協働による指定管理

| 政策経営協議会および指定管理者選定評価委員会への参加と各種意見の事業への反映

※詳細後述(7(1)ア)

5 事業についての計画

- (1)質の高い多様な展覧会の実施と発信を通じて、来館者の裾野を拡げるための取組み
 - ア 質の高い多様な展覧会の実施・発信と来館者の裾野の拡大

[目指す成果/アウトカム]

- ・独創性、地域性、発信性、経営的な観点を踏まえて、バラエティに富んだ企画展をバランスよく実施します。
- ・集客が期待でき、学芸的な知見・研究に基づく魅力的な企画案を積極的にマスメディアに提案 し共催します。
- ・質の高い展覧会を関係機関と協働して組織し、アジアをはじめ海外に巡回させていきます。 以上を行うことで、質の高い文化活動を実現し、来館者の裾野を拡大します。

[取組内容]

展覧会

●石田尚志 渦まく光展

【3月28日(土) - 5月31日(日)】

昨今、現代美術と映像の領域で大きな注目を 集める石田尚志の、初の大規模な個展。石田は、 絵画制作のプロセスである「絵を描く」という 行為に着目し、それを映像メディアによって作 品化する。その映像制作で石田がたびたび用い るのが「ドローイング・アニメーション」の手 法である。抽象的な線を少しずつ描いてはコマ 単位で撮影するという行為を反復することによって紡ぎだされる「動く絵」。そこには、映像メ ディアが生まれながらにもつ視覚的魅惑が凝縮 されている。本展では、過去の代表作に新作の 映像インスタレーションを加えた約30作品に、 パフォーマンスや上映会などの多彩な関連イベ ントも交えて、様々な表現領域を往還する独創 性に富んだ石田の芸術の魅力をご紹介する。

●蔡國強展

【7月11日(土) - 10月18日(日)】

蔡國強(Cai Guo-Qiang 1957 年、中国福建省

[達成指標]

□目標入場者数:25,000 人

□目標入場者数:90,000人

泉州生)は、中国を代表する現美術家のひとり。 世界各地で作品を発表し、国際的に高い評価を 得ている。北京オリンピックの開会式・閉会式 の花火の演出で話題になった。本展は首都圏で は初めての本格的な個展であり、主に日本初公 開の作品で構成される。

●中島清之展

【11月3日(火祝)-1月11日(月)】

中島清之(1899~1989)は、日本美術院の中核として活躍した横浜ゆかりの画家。花鳥、人物、風景、古典芸能、仏教主題、現代風俗、そして抽象表現に至る幅広い画域を展開し、最晩年には横浜の三溪園の障壁画を手がけた。青年期の安雅堂画塾での古画研究に裏づけられた巧みな筆技に拠りつつも、同じ様式を繰り返すことを厭い、常に大きく画風を変えて観る者を驚かせたことから、「変転の画家」とも評された。本展では、代表作とともにスケッチや画稿もあわせて展示し、作品の制作過程や画家の関心の在り様を探る。大正から戦後昭和という激変と混沌の時代に生きた画家が、一見次々と変貌する制作の中で貫こうとしたものは何であったのか、画家の全容に迫り、その軌跡をたどる。

●村上隆の眼: Kaikai Kiki コレクション展 【1月30日(土) - 4月3日(日)】

現代日本を代表するアーティストのひとりである村上隆(1962年生)は、作家活動だけでなく、評論家、ギャラリスト、プロデューサーとして多岐にわたる活動を展開する傍ら、近年は国内外の様々な美術品を積極的に蒐集し続けている。作家の独自の眼で選ばれた、その知られざる Kaikai Kiki コレクションは、現代美術を中心に骨董や現代陶芸にまで及ぶ。今回、これらを本展において初公開することによって、村上隆が若き日に受けた刺激や共感、新しい意味や価値創造についての飽くなき探求、そしてあらゆる角度から芸術に取組むその姿勢等を明らかにし、アートの神髄について考える。

□目標入場者数:35,000 人

□目標入場者数:70,000人

その他

●企画展の海外巡回

●その他

- ■平成28年度以降、概ね3年に一度をめざし、 企画展およびコレクションパッケージ展を海 外巡回できるよう候補展の選定と運営体制を 準備
- ■平成28年度以降、原則、企画展の会場パネル およびカタログを日英併記にできるよう検討

イ 若手のアーティストの創作支援と発信

[目指す成果/アウトカム]

・アートギャラリーやグランドギャラリーを活用して、有望な若手アーティストに作品発表の機会 と場を提供し、創作活動を支援します。

[取組内容]

●若手作家支援事業

横浜トリエンナーレの作家選定に資すること を前提に、横浜トリエンナーレ組織委員会と 連携し、ユニークな活動を展開しつつある有 望な若手アーティストを独自の視点で選出 し、アートギャラリーやグランドギャラリー でその作品を紹介

「達成指標〕

□目標入場者数:3,000人

■前年度3月:作家選定

- ■広報:プレスリリース、ダイレクトメール、 ホームページ等による効果的な広報展開。企 画展のオープニングや記者会見の機会を活か して告知。
- ■会場:来客の難しいアートギャラリー以外で の作品展示を検討
- ■海外発信:ダイレクトメールや報告書、ホー ムページを日英バイリンガルで製作

ウ 横浜トリエンナーレへの取組み

[目指す成果/アウトカム]

- ・事務局運営に前回展の分析を活かし、速やかに次回展の準備ができるよう、横浜トリエンナー レ組織委員会と協力します。
- ・ディレクターの選定と次回展のテーマ決定に協力し、取組みます。選定されたディレクターの もと、テーマに沿った調査を行い、作家と作品選定を進めます。

[取組内容]

●シンポジウム

- ・春 第5回横浜トリエンナーレの実施結果を ■石田展会期中に実施 分析しつつ、解決すべき問題点の抽出、 今後、取組むべき課題について議論し、 主会場の一つとして次回に向けて提言。
- ・冬 第6回横浜トリエンナーレのディレクタ ーから示されたテーマに基づき、アジア における「美術館と国際展」のテーマを

「達成指標]

■村上隆展会期中に実施

共有できる機関と同テーマについて議 論。これからの方向性について考察。

●国内外調査・研究、ネットワーク形成

- ■国内外の主要な国際展視察
- · 3-5 月 PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭
- ·5-11月 ヴェニス・ビエンナーレ
- ・7-9月 越後妻有アートトリエンナーレ
- (2)魅力あるコレクションを形成し、活用するとともに未来に継承するための取組みア 魅力あるコレクションの形成、活用と未来への継承
 - (ア) コレクションの形成

[目指す成果/アウトカム]

・市民に親しまれる作品、美術の新しい価値を創造する作品、横浜の美術の歴史を伝える作品の収集を提案し、横浜市民共有の財産として収蔵している優れたコレクションをさらに充実させます。

「取組内容]

- ●今後の中期的な収集の方向性検討
- ●3 か年ごとの収集計画策定
- ●横浜トリエンナーレの機会を活かした、話題 性のある現代美術作品の収集提言
- ●内部検討委員会、横浜市美術資料収集審査委員会および価額評価委員会を経た適正な収集方法

[達成指標]

- ■平成25年度提案済。ただし、必要に応じ、市 との協議に対応。
- ■平成25年度提案済。ただし、必要に応じ、市 との協議に対応。
- ■横浜ゆかり作家の収集計画を立案 平成 25 年度提案済。ただし、必要に応じ、市との協 議に対応。
- □9月 内部検討委員会 1回/年
 - 11月 横浜市美術資料収集審査委員会および 価額評価委員会 1回/年

(イ)コレクションの継承

[目指す成果/アウトカム]

- ・収蔵庫内の環境を整え、作品の材質に適した状況で作品を安全に保存します。
- ・作品台帳および収蔵庫内の作品蔵置場所を整備し、コレクションを確実に管理します。
- 以上を行うことで、市民の共有財産であるコレクションを適切に保管して次世代に継承します。

[取組内容]

- ●収蔵庫の満杯状態を改善するための新蔵置方 法提案
- 収蔵作品台帳をもとにした収蔵品目録の印刷物を作成

- ■平成 25 年度提案済。ただし、必要に応じ、市 との協議に対応。
- □3月 前年度の新収蔵品の目録発行 1回/年

(ウ) コレクションの活用

[目指す成果/アウトカム]

- ・原則として年2~3回コレクション展を開催します。
- ・来場者が作品に親しみ、鑑賞を深められるよう、展示構成やテーマ展示などを工夫します。
- ・人気の高い作品を展示する一方で、様々なテーマを立てて、1万点近いコレクションのなるべく 多くを展示し、特に新収蔵作品は迅速に展示公開します。
- ・同時期に開催する企画展と連動したテーマ展示をし、来館者の作品理解を深める工夫をします。
- ・質の高い鑑賞体験を確保できるよう、展示方法や展示室の環境整備と情報提供に工夫をします。
- ・コレクションをベースにする企画展を開催するほか、コレクションによるパッケージ展を立案し、 他の美術館での開催をオファーします。

以上を行うことで、コレクションを市民に還元し、美術館のプロモーションに貢献します。

[取組内容]

展覧会

●コレクション展 第1期

【3月28日(土)-5月31日(日)】

●コレクション展 第2期

【7月11日(土) - 10月18日(日)】

●コレクション展 第3期

【11月3日(火祝)-1月11日(月),1月30日 (土)-4月3日(日)】

その他

●コレクションによるパッケージ展

●その他

[達成指標]

□目標入場者数:27,000人

□目標入場者数:93,000 人

□目標入場者数:109,000 人

- ■平成28年度以降、概ね3年に一度をめざし、 国内外巡回できるよう企画案と運営体制を準 備
- ■コレクションの特別利用:随時
- ■平成28年度以降、原則、コレクション展の会場パネルを日英併記にできるよう検討

イ モノとしての「美術情報」の収集、保管、活用

[目指す成果/アウトカム]

・デジタル化の時代においてこそモノとしての「美術情報」の重要性と稀少性に着目し、専門的な 見地にたって、これらを収集・整理・保管し、様々な人の要望に対応し、適切かつ丁寧に提供す ることで、これまで蓄積してきた図書等の美術情報を発展的に継承し、公開して市民や研究者の 利用に供します。

「取組内容〕

- ●企画展等事業連動した特集公開
- ●横浜トリエンナーレ情報集積とアーカイヴ化
- ●映像資料公開

「達成指標〕

- □特集コーナーの設置 4回/年
- ■平成25年度以降、アーカイヴ継続
- □7月 映画や映像作品の公開 1回/年

●その他	■平成 28 年度以降の大規模改修を見据えたさ
	らなる開かれた専門性を目指して、他館の最
	新事例や体制調査

ウ 美術館活動の基礎としての調査・研究

[目指す成果/アウトカム]

・コレクション、企画展、教育普及、マネジメントなどあらゆる美術館活動の基礎として調査・研究を位置づけ、その成果を事業に反映して美術館活動の質を向上させると同時に、紀要などにまとめて社会に還元します。

[取組内容]

- ●紀要発行、関係機関に配布
- ●テーマを設定し、コレクションおよび企画展 のための調査研究実施

[達成指標]

- □3月 研究紀要の発行(論文3本) 1回/年
- □・コレクションおよび企画展についての研究19項目
 - ・トリエンナーレに関する研究4項目
 - ・ミュージアム・エデュケーションについて の研究 22 項目
 - ・美術情報に関わる研究1項目
- (3)美術と市民を様々な糸口でつなぎ、美術の魅力を伝える取組み
 - ア 多様な市民が鑑賞、創作を楽しむことができるプログラム
 - (ア) 鑑賞サポート事業

●企画展鑑賞サポート

[目指す成果/アウトカム]

- ・平成25-27年度でコレクション展鑑賞サポートのレギュラーサービス化に着手します。
- ・子どもを対象とした鑑賞プログラムの開発に学校と連携して取組みます。

以上のように鑑賞を深める機会を多くの方に提供することで、社会教育機関である美術館の重要な使命を、そして、幅広い世代の、様々な立場の、様々な属性を持つ人々に美術の価値を還元するという公立美術館の使命を果たします。

[達成指標] 「取組内容] 鑑賞サポート事業 ●コレクションを活用した鑑賞サポート ●ギャラリートーク □8 回/年 ●学芸員や収蔵作家によるレクチャー □1回/コレクション展 ●鑑賞ワークショップ ●障がい者向け鑑賞会 □2回/年 ●高齢者向けプログラム □1回/年 ●その他 ■平成 28 年度以降の鑑賞サポートプログラム の立案

●ギャラリートーク	□8 回/年	
●講演会等	□8 回/年	
●鑑賞ワークショップ	□1 回/企画展	
●夜の美術館でアートクルーズ	□2 回/企画展	
●その他	■平成 28 年度以降の鑑賞サポートプログラム	
	の立案	
子ども対象鑑賞サポート		
●個人向け鑑賞講座	□3 講座/年	
●学校プログラムと連動した鑑賞プログラム	□1 回/年	
●夏休み子どもフェスタ	□1 回/年	
(イ) 創造支援事業 子どものアトリエ		
[目指す成果/アウトカム]		
・子どもの内的発達を支援するとともに、美術および美術館に親しむきっかけを提供します。		
・学校と連携し、造形、美術教育に取組みます。		
以上のように、開館当初から横浜美術館の特徴と	してきた子ども向けの創造支援事業を継承するこ	
とで、造形活動を通して子どもの自立を支援しま	きす。	
[取組内容]	[達成指標]	
●学校プログラム:横浜市内の小学校、幼稚園・	□90 校/年	
保育園、養護・特別支援学校・区毎の個別支		
援学級合同、各種学校を対象に実施		
●個人向け造形講座	□20 講座/年	
	□定員の 80%以上の参加者	
●親子のフリーゾーン	□36 回/年	
●その他	■記録画像や映像の更新 1回/年	

(ウ) 創造支援事業 市民のアトリエ

[目指す成果/アウトカム]

・創作体験をきっかけに美術に親しむ市民の裾野を広げるとともに、市民の創作活動を支援します。

回/年

■リーフレットと案内ビデオのリニューアル 1

- ・創作体験を鑑賞につなげるワークショップを行い、作品鑑賞への興味を広げます。
- ・若手アーティストを講師とするワークショップを開催し、新しい表現の魅力を市民に伝えると同 時に作家支援につなげます。

以上のように、開館当初から横浜美術館の特徴としてきた一般の市民向けの創造支援事業を深化させることで、市民の創作活動を支援します。

[取組内容]

- ●ワークショップ:市民が美術に親しむための ワークショップ
 - 若手アーティストによるワークショップ
 - ・創作体験を鑑賞につなげるワークショップ
 - ・外部連携した環境ワークショップ
 - ・大学と連携して開催するワークショップ

●オープンスタジオ

「達成指標〕

- □30 講座/年(若手作家講座 15 回、大学連携 2 講座、環境ワークショップ1講 座含む)
- 口定員の80%以上の参加者

□25 コース/年

□定員の80%以上の参加者

(エ) 市民協働

[目指す成果/アウトカム]

- ・子どものアトリエや美術情報センターでの運営ボランティアに加え、展覧会鑑賞パートナーを育 成します。
- ・美術館の運営や事業を市民とのフラットなコミュニケーションを通じて展開します。
- ・市民の力を取り込んだ横浜美術館コレクション・フレンズは、その参加費をコレクション作品の 展示・鑑賞、双方向的な交流、緊急を要する修復や備品などの購入に活用します。また、美術館 協力会と連携し、双方の拡大を狙います。

以上のように、美術館を市民に開き、市民が多面的に美術館とアクセスでき、新しい価値観を享受 でき、愛着と誇りをもつことができる環境をつくります。

「取組内容〕

ボランティア

- ●子どものアトリエ親子のフリーゾーン運営ボ ランティア育成
- ●美術情報センター運営ボランティア育成
- ●鑑賞・館内ガイドボランティア育成
- ●その他

「達成指標]

- □30 人/年
- □10 人/年
- □30 人/年
- ■平成28年度以降の外国人、障がい者、観光客 向けのビジターサービスボランティアの活用 可能性について調査

フラットなコミュニケーション

- ●学芸員 OB、観光業 OB などとの連携によるお | ■平成 27 年度新プログラム実施 もてなしの心育成
- ●横浜シティガイド協会などとの連携による横 ┃ ■平成 27 年度新プログラム実施 浜観光促進
- ●原三溪生誕 150 年に向けた原三渓研究会との □1 回/月開催 共同研究

●協力会との共同レセプションデスクの設置 ■平成25年度実施済、以後継続 イ 地域社会や市民生活に貢献する取組み [目指す成果/アウトカム] ・平成 25-27 年度には、横浜市、学校、関連機関、NPO 法人などとの連携を深めるとともに、市民 との協働を充実させ、美術館におけるエデュケーション事業を地域社会や市民生活に貢献する事 業に発展させていく足がかりとします。 以上のような事業を通じて、障がい者、高齢者、外国人など様々な人々が、お互いを尊重して生き 生きと暮らせる社会の形成に寄与します。 [取組内容] 「達成指標] 美術館アクセス・鑑賞サポート事業 ●福祉関係機関、NPO 法人等と連携した、コ □1回/年 レクション鑑賞サポート事業 ※再掲:障がい者向け鑑賞会 学校教育連携事業 ●アートティーチャーズ・デー □1回/企画展 ●夏休み子どもフェスタにおける教師ボラン □5 人/年 ティア受入 ●横浜市芸術文化教育プラットフォーム受入 □2 回/年 ●大学連携 ●大学と連携したワークショップ □2 講座/年 ※再掲:市民のアトリエ ●大学と連携した展覧会紹介動画の制作 □2 回/年 環境啓発事業 ●他団体との連携による、横浜みどりアッ □1講座/年 プ・ワークショップ開催 ※再掲:市民のアトリエ 病院・福祉施設へのアウトリーチ ●病院・福祉施設へのアウトリーチ □1 回/年 企業とともに社会に貢献する事業 ●企業連携プログラム《Heart to Art》によ □2回/年 るアウトリーチ

□参加数 140 □

□10 回/年

フレンズ

●平成27年度横浜美術館フレンズ募集

●平成27年度フレンズ会員向けプログラム

美術や教育活動を支える人材育成事業 ●博物館実習 □1回/年 ●子どものアトリエ インターンシップ □10 人/年 ●子どものアトリエ 教師のためのワークシ □2 回/年 ョップ ●その他 □海外インターンシップの受入れ 1回/年 ●各種研修受入れ ■随時

- 6 施設の運営に関する計画
- (1)お客様目線とおもてなしの心を持ち、様々な人に開かれた美術館運営を行うための取組み ア おもてなしの心の徹底とリピーターの獲得
 - (ア) 横浜美術館におけるビジターサービスの取組み

●保育士、教師を対象とした研修

[目指す成果/アウトカム]

- ・お客様の高い満足度をめざし、美術館に来てよかった、また来たいと思っていただけるよう運営 し、障がい者、高齢者や乳幼児をお連れのお客様、外国人など様々な来館者ニーズへ対応します。
- ・平成 25 年度は研究と計画、平成 26 年度をスタッフの養成と準備、平成 27 年度をスタッフの 0JT と試行の年と位置づけます。

[取組内容]

拠点確立

●ビジターサービスの拠点を、来館者がアクセ | ■平成 25 年度実施済 、以後継続 スしやすいスペースを活用して設営(アート ギャラリー2 など)

おもてなし

ホスピタリティの向上(新サービス開発)

- ●個人の希望者に向けた鑑賞前レクチャーや | ■平成 26 年以降随時 鑑賞後ワークショップ定期開催
- ●希望に応じて団体鑑賞前レクチャー実施

アメニティの向上

- ●無料でダウンロードできる横浜美術館アプ リなど鑑賞サポートツールの開発
- ●駅から美術館への動線へのサイン設置、グ│■みなとみらい駅サイン 平成 25 年度設置済、 ランドギャラリーの演出、備品リニューア ルによる快適な周辺環境の整備

- ■随時
- ■平成25年度実施済、以後継続
- 以後継続
- ■備品リニューアル 平成25年度実施済、以後 継続

□グランドギャラリー演出 1回/企画展 ■平成25年度実施済、以後継続 ●横浜市の観光案内所と連携 アクセシビリティの向上 ●条例以外の減免・無料措置などソーシャル ┃ ■平成 27 年 11 月 高齢者割引開始 インクルージョンへの取組み ●高齢者、外国人、障がいをもつ方々が利用 ■平成26年度実施済、以後継続 しやすい美術館となるためのサイン計画 来場者コミュニケーション ●PDCA サイクルによる迅速・適切なクレーム 対応を行うお客様目線の運営 ●顧客サービス員、電話、ホームページな □原則、48 時間以内の一次対応 どを通じて寄せられたご意見への迅速な 一次対応 ●重要なご意見について、報告書による館 ■館内共有 随時 内共有、モニタリングによる市共有によ □モニタリング 原則1回/月 りお客様対応改善 休館日および開館時間 ●集客の見込める展覧会期間中の臨時開館日 □2 日/年 設定 ●企画展の関連イベント開催時などには夜間 | □2回/年 開館も実施 レクチャーホール ●レクチャーホール貸出の利便性向上 □稼働率 74% ・空き状況をホームページに掲載 ・平日練習プランの運営 <u>チケット</u> ●チケット入手容易化 ■前売券販売開始 2か月前 前売券の販売

(イ) 館内サービスの充実

[目指す成果/アウトカム]

・企画展の規模に応じた販路拡大

・展覧会や教育普及といった主要事業に加え、ミュージアムショップやカフェなどの周辺事業でも、 サービスに工夫を凝らして来館することの付加価値を上げ、お客様満足度の向上とリピーター獲

□館外販売 1か所以上/展覧会

得を目指します。 「取組内容] [達成指標] ミュージアムショップ ●展覧会関連商品、当館ならではのユニークな □企画展特設コーナー設置 1回/企画展 商品提供 □コレクション活用オリジナル商品開発 1 商 品/年 ●遠方のお客様を中心としたニーズに応えるた □掲載点数 200 点/年 めのオンラインショップ運営 ●オンラインショップ活性化のためのホームペ □季節に合わせた特設ウェブサイトを設置 3 ージ活用 回/年 café 小倉山 ●展覧会と連携した限定メニューの開発 □6 種/年 ●フリースペースを活用した観客誘致事業や近 ■随時

イ 施設の適切な維持管理

隣施設連携事業などを展開

(7) 施設の長寿命化

「取組内容]

- ●過去改修データの洗い出しと今後の改修計画 提案など長寿命化に向けた準備を横浜市とと もに実施
- ●お客様の安全と安心を第一に、適切かつ丁寧な保守・点検業務等、故障や破損への迅速な対応

[達成指標]

- ■不具合が発生した場合に迅速な対応、横浜市と情報共有。新たな改修はデータを整理して 保存し今後の改修計画に活用。
- ■不具合発生時は文書で情報を共有するととも に必要な措置を実施。経過は横浜市と共有。

(4) 災害時など非常時の対応

「取組内容]

- ●グループ長以上を中心に緊急レベルに応じた 適切な指示系統と対応方法構築、バックアッ プ体制を含めた危機管理体制整備
- ●自然災害やテロ、感染症などの発生時を想定 した「横浜美術館危機管理マニュアル」を整 備、共有
- ●様々な災害を想定した訓練を所轄消防署と連 携実施

- ■危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成。 管理職の出勤はシフト表を作成、共有し責任 体制を明確化。
- ■最新の危機管理マニュアルを館内で共有
- □9月,1月 防火・防災訓練 2回/年
- (2)財政基盤を強化し、効率的で持続可能な運営を実現するための取組み

ア マネジメント体制、組織形態

[取組内容]

責任体制の明確化

- ●グループごとの業務分担表を共有
- ●意思決定機関
 - ●グループ長会議定例化
 - ●子どものアトリエ企画運営会議開催
- ●副館長の配置

効率性と総合力が発揮された事業展開のための 事業部門と経営部門連携

●横断的な情報共有のためにチームリーダー ■隔週 連絡会を定例化

横浜市との政策協働や美術館の社会的役割の拡

大に対応した組織

- ●教育プロジェクトチーム増員
- ●ビジターサービスチーム新設

[達成指標]

■変更後2週間以内に共有

■隔週

□3月 1回/年

- ■平成28年度以降、子どものアトリエだけでな く教育普及事業全体の企画運営会議とできる よう、候補委員の選定や運営体制を準備
- ■平成25年度配置済
- ■平成25年度増員済
- ■平成25年度新設済

イ 専門人材育成

[取組内容]

- ●適材適所の人材配置
- ●横浜トリエンナーレにむけた現代美術専門人 材など専門人材育成
- ●企画展事前レクチャーやホスピタリティ研修 など専門館にふさわしい人材育成

[達成指標]

- ■人事評価制度の導入 導入済
- ■横浜トリエンナーレや施設管理に対応する外 部委託人材の活用 対応済

当館職員の育成

- ■日常的な OJT
- ■当財団全体の各種研修に参加
- □企画展事前レクチャー 1回/企画展
- □接遇研修 1回/年
- □2月 安全・安心な施設運営維持の訓練・研修 1回/年

専門職の育成

- ■学芸員:美術品保全、コレクション形成、展 覧会立案実施、横浜トリエンナーレ実施、専 門分野の確立の観点から育成
- ■エデュケーター:若手職員の発想力を重視す ると共に、それぞれの専門性を活かし、現代 作家の動向、様々な対象者、鑑賞活動と創作

_	
į į	協働、社会貢献等を常に幅広く視野に入れ活
· ·	動を展開する柔軟なコーディネート力と指導
7	力を重視し育成

ウ 自主財源の開拓

[取組内容] ●ファンドレイジングの取組みとして、当館でおこなわれる広報活動、教育プログラム、子どもの育成活動を企業と協働で実施する機会《Heart toArt》継続 ●駐車場の各種割引サービス実施 □割引制度2種 ■平成27年10月 一部駐車場割引を見直し

7 その他の計画

(1)政策協働による指定管理を推進し、横浜市の専門文化施設として最適な管理運営を実現するための取組み

ア 政策協働による指定管理

「取組内容]

- ●政策協働実現のため、政策経営協議会参加
- ●一連のプロセスの透明性を高めるため、指定 管理者選定評価委員会出席

「達成指標〕

- ■政策経営協議会参加と各種意見の事業への反映
- ■指定管理者選定評価委員会出席と各種意見の 事業への反映

イ 当財団独自の事業評価制度の運用

□ 重組内容] □ 当財団全体の経営を評価する団体評価 □ 進捗状況報告 1回/年 ※評価は協約期間終了時に実施 □ 2回/年 織評価 ●事業ごとの個別事業評価 □ 1回/事業 □ 指定管理者モニタリング 原則1回/月

ウ 「横浜市文化施設指定管理業務評価システム」による評価

[取組内容]	[達成指標]
●横浜市が委嘱する選定評価委員会による指定	□1 回/年の評価において各評価軸項目の平均
管理施設に対する外部評価の実施	B(=目標通り達成できている)以上

エ 年報の発行

[取組内容]

●長期的な振返りの基礎と事業活動の対外的な 説明のための年報発行

- □平成 26 年度年報上半期の発行 1回/年
- ■平成 27 年度年報の翌年度上半期の発行を目 指し準備

8 収支計画 (単位:円)

[取組内容]	[達成指標]	
収入および支出	□収入合計	1, 113, 890, 000
収入	指定管理料収入	759, 971, 000
・自主事業の実施と安全な施設の維持管理に	利用料金収入	62, 556, 000
必要な原資を獲得	事業収入	217, 720, 000
・横浜市の文化政策への長期的な協働に必要	助成金等	7, 189, 000
な適正額を算出し反映	その他	66, 454, 000
<u>支出</u>		
・効率的な自主事業実施と施設管理維持実現	□支出合計	1, 113, 890, 000
平成 27 年度	人件費	334, 041, 000
基幹事業	事務費	111, 306, 000
・蔡國強展	負担金	814, 000
特徴	管理費	222, 178, 000
・作家の発掘、支援に資する展覧会	事業費	366, 879, 000
・コレクションを活用した企画展によるコレ	その他支出	78, 672, 000
クションの発信		
・企業連携による賑わい創出		
・企画展の年間入場者数は22万人		
・コレクション展 22 万 9 千人を含めた展覧会		
の入場者数は44万9千人		

9 人員配置

[取組内容]	[達成指標]	
過去の実績を踏まえ、高い専門性を発揮できる	計	44 人
組織として、事業展開と施設の安全安心な運営	• 館長	1人
を強化	• 副館長	1人
	・グループ長	3 人
	・担当グループ長	3 人
	・チームリーダー	6 人
	担当リーダー	9 人
	• 職員	21 人

10 留意事項

[取組内容]	[達成指標]
●保険及び損害賠償の取扱い	■業務の基準に基づいた適正な取扱い
●法令の遵守と個人情報保護	■コンプライアンス窓口の設置 設置済
	□個人情報保護研修 1回/年
●情報公開への積極的取組	■財団事務局に情報公開窓口を設置 設置済

- ●市及び関係機関等との連絡調整
- ●その他
 - 1) 許認可及び届出等
 - 2) 施設の目的外使用
 - 3) 人権の尊重
 - 4) 近隣対策
 - 5) 重要書類の管理
 - 6) 行政機関が策定する基準等の遵守
 - 7) 法令の制定及び改正への対応

- ■横浜市や関連機関との連絡緊密化
- ■法令・条例・規程等に基づいた適正な管理実 施